

2018(平成30)年度 社会福祉法人豊中きらら福祉会 各事業所 事業計画書(案)

実施施設 種別 障害福祉サービス【生活介護型（定員23名）、就労継続支援B型（定員14名）】
名称 ワークセンターとよなか
所在地 〒561-0858 豊中市服部西町5-18-5
実施期間 2018（平成30）年度4月1日～2019（平成31）年3月31日 開所日数 258 日

ワークセンターとよなか ①【実践】		
現況と課題	基本目標	具体的計画
<生活>		
・昨年度は体力の衰えから所属班を異動した利用者もいた。今後も継続して、利用者の選択肢を増やせる取り組みが必要。	・職場の環境を良くして、過ごしやすくしていく。体力が作業に追いつかない利用者に配慮する。	・体調が優れない時、不安な時は他の班で過ごせる等、利用者のその時々の体調に応じた選択肢を用意する。
・ご家族の入院等に伴い生活支援が増えている。	・安心した生活を送れるようにする。	・ご家族や他機関と連携して他のサービスにつなげたり生活支援や家庭支援に職員が介入する。
・ショートステイの利用は増えてきている。今後も継続した支援が必要である。	・ご家族と離れた生活に慣れていくよう練習の場を提供する。	・ショートステイ事業所の情報を提供したり、見学や契約の立ち会いをする。希望に応じ事業所との利用調整をおこなう。
<労働>		
・高額での作品購入があった際の工賃との兼ね合いについて、ガイドラインがまだ作成できていない。現在は作品毎にご本人ご家族、後見人と相談の上その都度決定する形を取っている。	・高額の作品、原画の買い取りがあった際の工賃との兼ね合いや手当ての設定について引き続き検討する。	・利用者の意見がきちんと反映されたガイドラインを作成するため「なかまの会（利用者の全員参加の会議）」の議題にも上げる。ガイドライン完成までは、作品毎にご本人、ご家族、後見人と相談の上その都度決定する形を取っていく。
・委託取扱い先が増えてきている。Facebookページの閲覧数や「いいね！」数、また「ネットで見ました」というお客様の声も増えてきている。	・情報発信を続ける。	・Facebookページの定期更新を続けていく。販売のイベントに積極的に参加する。
・昨年度は公募展において最優秀賞を含む受賞も複数あり、作品の評価が上がってきている。	・作品を社会に発信していき、見てもらえる機会を増やす。	・個展、グループ展を企画する。公募展への応募を続けていく。
・安定した内職作業を提供出来ているが、繁忙期にはパソコンや絵画といったタオル内職以外の作業に取り組むことが難しい。	・内職以外の作業を提供し、利用者の多様な要望に応える。	・繁忙期でも職員の配置に工夫し、内職作業以外の絵画やパソコンをする班を作る等する。
・特別養護老人ホームの清掃をおこなう班の高齢化が進んでおり長時間にわたる外部での作業故に、健康面への配慮が不可欠になっている。	・新たにメンバーの募集をおこない、既存の利用者の負担を軽減する。	・特別養護老人ホームの清掃をおこなう班では、自力で現地に集合できることが条件となっていたが、作業所からの送迎をおこなう等、参加しやすい環境を用意する。
・企業内作業において企業の要望には答えられているが、利用者のやりがいを維持して効率化を図るのに限界もある。また売上も企業が提供する仕事量以上は難しい。	・新しい事業も視野に入れていく。	・紙製品や新授産品を開発して企業内作業がない時等に取り組んでいく。
・企業内作業において全員で一緒に作業することも減り、所内の利用者が参加することも増えたため、説明や取り組みが難しくなっている。	・統一した取り組みを増やし、作業において、協力して取り組める組織にしていく。	・茶話会などを通じてそれぞれの良いところを話すなどして、お互いに理解出来る話し合いを持てるようにしていく。

現況と課題	基本目標	具体的計画
<環境>		
・座席等の工夫により、利用者間でのコミュニケーションが活発になってきている。ただ体調や精神状態によっては今まで通りに過ごせない利用者もいる。	・恒常的なものにするのではなく定期的に変更する。	・定期的に利用者からの聞き取りをおこない、多くの利用者が過ごしやすい環境に反映していく。
・熱さ寒さの問題は空調を変えてからも厳しいものがある。体調面に気を付ける必要がある。工場勤務ということもあり避難経路の問題がある。	・空調と避難経路に関しては、ハード面での改善をすることは難しいが、企業との話し合いを進めて出来ることに取り組んでいく。	・バイタルチェックに加え上着を準備するなど、所内での作業も含めた選択肢を作っていく。避難訓練を実施することで、利用者の防災についての意識を上げていく。
<健康管理>		
・週に2回リハビリを目的とした体操を実施しているが、大きな成果はまだ見られていない。	・利用者一人ひとりが健康に対し意識を持てるような活動や、声かけをおこなう。	・引き続き、週に2回リハビリを目的とした体操を実施する。また、リハビリを目的とした体操だけでは改善が見られない利用者に関しては、今後ご家族や関係機関と相談した上、通院等も検討していく。
・昨年度から単身の生活となった利用者は、連絡帳や電話によるご家族、ヘルパーとの密な情報共有により、一定の生活改善と健康改善が見られている。ご家族だけでは福祉サービスについて分からぬことがある。	・ご家族への福祉制度の説明やサービスの情報提供は今後もおこなっていく。	・利用者本人やご家族が抱えている問題を把握した上で、的確なサービスを精査し情報を提供していく。
・短い間なら健康への意識を保つことが出来ている利用者も、意識が薄れると不健康な生活に戻ってしまう。	・定期的に声掛けをおこない、健康への意識を持ち続けてもらう。	・作業所で継続的に体重や血圧を測定し、それを職員と共有する。
(2) 【権利擁護】		
現況と課題	基本目標	具体的計画
・昨年に比べて件数こそは増えたものの、潜在的な数に比べるとひやりハットの数は少ない。	・実践に直結するものは特に意識して報告書を出していく。また気付きを皆のものに出来るように出しやすい環境にする。	・気付いた時にすぐに書けるように、PCや報告書を書きやすい場所においていく。また気付きも職員同士で、声をかけ合いやすい環境を作っていく。
・利用者の意見は出せる環境であるが、少数意見や、意見を出せない人の意見等を職員がサポートして全員の意見としてまとめていく必要がある。	・利用者の意見や要望を、拾いやすい環境を作っていく。利用者が主体的に意見を出せるようにする。	・なかまの会（利用者の全員参加の会議）だけでなく、キラキラ会（利用者の代表者会議）の役員を中心に各班や各個人の意見も聞く場を作っていく。またなかまの会で工賃等の勉強会を開いて、方針などの意見を活発に出来るようにする。
・事故分析等は各自で出来てきているが、複数職員で意見を出し合つての分析が出来ていない。	・大きな事故については、職員の意識を広げるためにも、複数の職員での分析を取り組めるようにしていく。	・班会議等で、意見を出し合いながら原因分析をし、解決策を出していく。また報告書の回覧をして支援の統一を図っていく。

③【記録】		
現況と課題	基本目標	具体的計画
<ul style="list-style-type: none"> 支援が円滑におこなわれたことにより、利用者の要望が叶い新しい目標が出来たり、生活の満足度が上がるケースが増えている。利用者本人とご家族の意見が異なり、利用者が戸惑うこともあった。 	<ul style="list-style-type: none"> 利用者本人の希望やニーズを正確に聞き取り、支援計画に反映していく。 	<ul style="list-style-type: none"> 日常会話の中から、利用者の潜在的なニーズを、見つけられるように意識していく。また、必要に応じて、本人とご家族別々の面談をおこない話しやすい環境に配慮する。
<ul style="list-style-type: none"> 日誌、出勤簿、サービス提供記録のミスは減っているが、記入する職員が固定化しがちなため、班全体で情報共有できていないことがある。 	<ul style="list-style-type: none"> 情報の共有化を徹底する。 	<ul style="list-style-type: none"> 特定の職員が記入するのではなく、班職員全員が記入することにする。
<ul style="list-style-type: none"> 送迎実施記録において、以前は休日のイベントでの記入にミスが多くかったが、書き方のフォーマットの見直しにより、ミスを大幅に減らす事が出来ている。 	<ul style="list-style-type: none"> ミスを減らし正確な記入を心掛ける。 	<ul style="list-style-type: none"> 必ず実施した日に記入するようにして、書き漏れを無くす。記入ミスなどに気付いた職員はその場で訂正し報告をおこなう。
④【人材育成】		
現況と課題	基本目標	具体的計画
<ul style="list-style-type: none"> 報連相の意識が高まり、「知らない」「聴いていない」は減ってきてている。ただ、業務に追われ、利用者に寄り添う支援につながっていたかは検討の余地が見られた。 	<ul style="list-style-type: none"> 今後も報連相を徹底し、経験のある職員も若手職員も主体的に仕事に取り組めるようにする。 利用者を中心とした支援を心がけ背景に寄り添う支援につなげていく。 	<ul style="list-style-type: none"> 班会議を定期的におこない職員間で、気付きの視点を共有していく。 会議以外で障がい理解や特性を学ぶ機会を作っていく。
<ul style="list-style-type: none"> 社会資源を利用する機会も増え外部との関わりも増えてきた。今後はますます他機関との連携が密になることが予想される。 	<ul style="list-style-type: none"> 情勢に関心を持ち、他機関との関わりを密にしていく。 研修に負担の無いように参加し情勢や制度について会議の場で報告する機会を作っていく。 	<ul style="list-style-type: none"> 研修に負担のないように参加し情勢や制度を学習していく。
<ul style="list-style-type: none"> 昨年度は、市内の事業所と交換留学の機会があった。今後も、職員一人ひとりの視野を広げていき、利用者の支援につなげていかなければならない。 	<ul style="list-style-type: none"> 他事業所の見学等視野を広げることで、職員のスキルアップにつなげていく。 	<ul style="list-style-type: none"> 交換留学に加え、他事業所への見学等職員の視野を広げる機会を増やしていく。
⑤【事業展開】		
現況と課題	基本目標	具体的計画
<ul style="list-style-type: none"> 外部作業に関わっていた利用者が、体力的なこともあり所内の内職班へ異動した。今後も一人ひとりに合った班の編成を構築していくことが、求められる。 	<ul style="list-style-type: none"> 高齢化もあり参加できる利用者が減ってきているため、若い利用者も関わるよう作業内容を考慮していく。 	<ul style="list-style-type: none"> 聞き取りを定期的におこない、体調管理を含めて、無理のない働き方と一緒に考えていく。 新通所者の受け入れもおこなう。
<ul style="list-style-type: none"> 休日開所も含め、大きな事故もなく活動できた。ただ販売活動において、地元地域での広がりは大きく見られなかった。 	<ul style="list-style-type: none"> アート活動や販売、地域での清掃作業を通じて作業所の活動を地域へ発信して、つながりを大切にしていく。 	<ul style="list-style-type: none"> 年間計画を立て、商品管理をおこない、職員に周知していく。
<ul style="list-style-type: none"> 被保護者就労準備支援事業を市と連携しておこなっていく。 	<ul style="list-style-type: none"> 実習を通して、福祉的サービスにつなげるのか、医療的ケアにつなげるのか等、実習生のアセスメントを深めていく。 	<ul style="list-style-type: none"> 内職作業以外にも、外部作業も実習先として提供していく。 担当者と密に連携を取り本人のニーズを拾い上げていく。

2018(平成30)年度 社会福祉法人豊中きらら福祉会 各事業所 事業計画書

種別 障害福祉サービス【生活介護型(定員20人)、就労継続支援B型(定員20人)】
 実施施設 名称 工房「羅針盤」
 所在地 〒560-0052 豊中市春日町3-1-41
 実施期間 2018(平成30)年度4月1日~2019(平成31)年3月31日 開所日数 244 日

従業者	管理者	理責任者 サービス管	サ ー ビ ス 員	生活 支 援 員	就 労 支 援 員	看 護 職 員	栄 養 士	調 理 員	事 務 職 員	運 転 手	マ ジ ック 能 力 サ ー ク シ ン ジ ・	嘱 託 医	顧 問 弁 護 士	顧 問 社 労 士	業 務 委 託 税 理 士	換 算 計 人 (常 勤)
正規	1	1(兼)	7	1												9
非正規			11(兼1)	1(兼)	1				4(兼2)	1	1					10.1
ボランティア等																0
(内障害者雇用)				2												1
計	1	1(兼)	18(兼1)	2(兼1)	1				4(兼2)	1	1	0	0	0	0	19.1

職員入退職状況 新規採用者 0名 退職者(非常勤) 0名

利用者	身体	知的	精神	計	うち重複			認定区分	6	5	4	3	2	1	未判定	計
					身 ・ 知	知 ・ 精	精 ・ 身									
男	27	2	24	53	0	1	24		14	14	4	3	1	0	17	53
女	7	1	10	18	0	0	4		1	4	2	3	2	0	6	18
計	34	3	34	71	0	1	28		15	18	6	6	3	0	23	71
平均年齢	34	3	34	71	52.0	才										

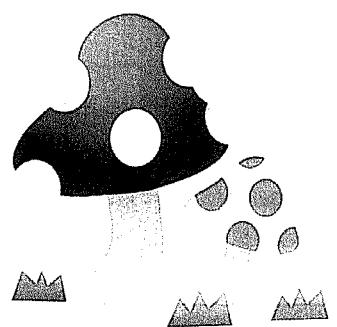
授産活動報告	授産内容			利用者数(人)	職員数(人)	売上額(円)	利用者1人当たり平均工賃/月(円)	受注開始年月日
	グラスアート事業収入	内職事業収入	製菓販売収入					
	10	5	4,019円	340,000	4	700,000	1,000,000	平成18年4月1日
	24	13		300,000	5	340,000	300,000	平成10年4月1日
	13	13		280,000	4	280,000	280,000	平成10年4月1日
	15			計			2,620,000	平成18年4月1日

年間行事	4月	誕生日会
	5月	社会見学・誕生日会・上野いきいきフェスタ
	6月	誕生日会
	7月	誕生日会
	8月	誕生日会・宮山盆踊り・野畠まつり
	9月	誕生日会・Sネットフェスティバル
	10月	社会見学・誕生日会
	11月	誕生日会・桜井谷文化祭
	12月	誕生日会
	1月	誕生日会
	2月	誕生日会
	3月	誕生日会

工房「羅針盤」 ①【実践】

現況と課題	基本目標	具体的計画
<生活>		
<ul style="list-style-type: none"> ・生活面での課題があった際、担当者が把握できていないことがあり対応に遅れてしまうことがある。 ・迷惑行為を繰り返してしまう事例がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・利用者や家族、関係機関と信頼関係の構築を目指す。 ・利用者や家族が安心して暮らすことができる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・日頃の会話から困りごとやニーズを聞き取り社会資源の提案をおこなう等、その人に合った支援につなげていく。 ・社会的常識やマナーを集団の中で培ってもらえるよう支援していく。
<労働>		
<ul style="list-style-type: none"> ・毎月の作業工賃が低い。 ・利用者増加に伴って、作業スペースの確保が難しい場合がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・利用者がやりがいを持って働くことができる。 ・お客様に選んでいただけるような自主製品づくりをすすめ、売り上げ向上を目指す。 	<ul style="list-style-type: none"> ・販売手段の改善や新規開拓をおこない、工賃向上の取り組みを実施する。 ・ニーズに沿った作業提供をおこない、やりがいや目標を持って働く環境を整備し、お互いに協力できるような集団形成の支援をおこなう。
<環境>		
<ul style="list-style-type: none"> ・排泄に関して、車椅子で自立の方の排泄時間を把握しつつ、トイレ誘導が必要な方は時間を決めて誘導をおこなっている。しかしトイレが埋まってしまい急な対応が難しく間に合わない方もおられた。 	<ul style="list-style-type: none"> ・安心して通所いただける環境を配備する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・職員による調整が必要となるため、誘導が必要な方は排泄の有無を把握しつつ、急な対応にも臨機応変におこなえるようにしていく。
<健康管理>		
<ul style="list-style-type: none"> ・健康診断とインフルエンザの予防接種希望者は豊中診療所にて受診している。 ・職員間で利用者の健康状態の情報共有をおこなっている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・大きな体調の変化なく過ごす。 ・インフルエンザやノロウイルスの感染を防ぐ。 	<ul style="list-style-type: none"> ・定期的な健診の促しと、毎朝のバイタルチェックをおこなう。 ・手すりやテーブルをアルコールで拭く。 ・感染者が出た場合のマニュアルを周知する。
②【権利擁護】		
現況と課題	基本目標	具体的計画
日頃の支援の中で虐待につながる不適切な支援や、利用者の尊厳を傷つけるような発言や行動を無意識のうちにしていることがまれにあり、それが苦情に繋がる時もある。まずは利用者に対する接し方を一人一人が考えられるようにする。	<ul style="list-style-type: none"> ・利用者の権利が守られるよう、職員の権利擁護の意識を高めていく。 	権利擁護に関するニュースや記事の回覧、研修の案内を積極的におこない、職員が支援や利用者への接し方について考えるきっかけを作っていく。
1日の振り返りとしてひやり、事故、苦情につながるようなケースはなかつか報告していただいているが、報告書の内容に関して全体で話し合っていない時もある。できるだけ全体で話し合って様々な意見を取り入れられるようにしたい。	<ul style="list-style-type: none"> ・ひやり・事故・苦情の見逃しがないようにする。 	1日の事故・ひやりハットに繋がる事例の報告は引き続きおこない、職員の気付きの機会を増やしていく。また、報告時に職員同士で細かな原因の分析をおこなう。

③【記録】		
現況と課題	基本目標	具体的計画
個別支援計画については、利用者のニーズを十分理解し、利用者の意思を確認する。利用者を取り巻く環境や利用者本人の障害などの理解をし、利用者との信頼関係に基づくコミュニケーションを通して意思決定を促し、漠然とした想いを具体的な形で表現していく必要がある。	個別支援計画の更新日までに計画の作成ができるようにスケジュールを組む。 利用者ご本人とのコミュニケーションを取り、現在の様子、ご要望を聞き取り作成していく。	利用者とコミュニケーションを取り、現状に必要な支援の内容等を検討し作成していく。また家庭訪問をして、ご家族からのご要望などの聞き取りをおこなった内容を踏まえて作成していく。
記載の漏れなどがないかのチェックを隨時おこなっていく必要がある。	日々の利用者の様子をきちんと明確に記載し、スタッフ間で確認、意見、共有をしていく。	日誌については、利用者の状況・状態など細な事でも記載していく。 検討事項などあれば、スタッフ間で話し合いをおこなっていく。
全車両は毎日使用する為、定期的な点検をおこなっている。 不具合などがあれば送迎実施記録に記載し、送迎担当者に報告をする。	送迎実施記録は明確に記載していく。 各車両の整備の徹底をおこなう。	当日利用者のお休みなどがあれば、即時にドライバーへ連絡をおこなう。 車両の不具合などあれば報告と送迎実施記録に詳細を記入する。
④【人材育成】		
現況と課題	基本目標	具体的計画
・業務の基本である報・連・相を職員間で常に共有する。	・必要な情報などを個人単位で判断するのではなく、職員間で情報を共有しながら、より良い支援に向けて業務を遂行する。	・引き続き、情報を責任者に集中し、職員集団としての話し合いを大切にしながら、共通の援助目標のもと、実践や運動などの取り組みを実施する。
・独自の新人研修が十分に実施されていない。 ・職員によって研修の参加率に差がある。	・職員のスキルアップを目指して、適切な時期に必要な研修を実施する。 ・研修や学習の意義を職員一人ひとりが再認識し、日々の研鑽を通して、職員全体で実践力の向上を目指していく。	・研修の実施に当たっては、予めおおよその年間実施計画を作成する。 ・経験年数や担っている役割などを考慮しながら、各職員に応じた参加が保証できるよう、労働環境の整備をしながら、職員全体でフォローする。
・「らしんばんの家」への職員派遣の際は、ベテラン職員が中心になっている。	・ホームに欠員が発生した場合、すべての職員がホームの業務に携われるようになる。	・人員不足による応援だけではなく、日頃から双方の事業所間交流をすすめ、一部の職員だけではなく、生活全般に亘っての支援ができる職員集団体制を整備する。
⑤【事業展開】		
現況と課題	基本目標	具体的計画
築40年以上が経過し、建物の破損や老朽化に加えて、地震などの自然災害に耐えうる構造ではなく、利用者・職員の安全の確保が急がれる。	建替え又は移転拡張などにより、自然災害にも十分に耐えられる地域の社会資源として、新しい施設の整備をおこなう。	現在の場所での建替えや新たな場所へ拠点を移すなど、新しい施設づくりについて具体的なシミュレーションをおこない、中長期計画通り着実に実行していく。その間、改修工事などは安全を考慮した最低限のものに抑えていく。
建物の老朽化に加え、設備や備品、車両など耐用年数に近づいているものも多く、買い替えが必要な状況。	安全な実践のため、必要な設備などについては早急に精査及び予算化して、設備整備の充実や労働環境の改善に努めていく。	耐用年数に近づき故障が多発している車両やエアコン、休憩室のソファーなどの設備・備品の整備をおこなっていく。
・これまで第2工房「羅針盤」との人事異動を適時おこなってきたが、今後も実践の充実や職場環境の改善、不正の防止などに向けて人事異動をおこなっていく必要がある。 ・利用者の異動については、本人の希望や転居、利用者同士のトラブル等以外には現在行っていない。	中長期計画に則り、対象者の選考や業務体制の整備について検討し、定期的に異動がスムーズにおこなえるようにする。 ・利用者から異動に関する要望があった際は、真意を確認しながらスムーズに実行できるよう、支援する。	職員体制の安定化を図りつつ、異動により実践力が低下しないよう、移動計画を策定する。 ・事業所間の利用者交流を深め、利用者の選択肢を拡大する。



2018(平成30)年度 社会福祉法人豊中きらら福祉会 各事業所 事業計画書(案)

種別 障害福祉サービス【生活介護型(定員18人)】

寒施設 名称 工房毛ヨ

所在地 元560-0032 豊田市當池町4-5-4

実施期間 2018(平成30)年度4月1日～2019(平成31)年3月31日

実施期間 2013(平成25)年度4月1日～2013(平成25)年3月31日 開所日数 240 日

従業者	管理者	理責任者	サービス管	生活支援員	就労支援員	看護職員	栄養士	調理員	事務職員	運転手	機能訓練サージ・	嘱託医	顧問弁護士	顧問社労士	業務委託	税理士	合計（常勤換算人数）
	正規	1	1(兼)		7												7
非正規				1		1				1	1						1.4
ボランティア等																	0
(内障害者雇用)				1													0.8
計	1	1(兼)		8	0	1				1	1	0	0	0	0		8.4
職員入退職状況					新規採用者名					退職者名							

授産活動報告	授産内容	利用者数(人)	職員数(人)	売上額(円) (見込)	利用者1人当たり平均工賃 (見込)/月(円)	受注開始年月日
	木工製品製作・販売	24名	8名	300,000	3000円	平成8年4月1日
	リサイクル事業・その他			240,000		平成21年4月1日
	製菓製作・販売			40,000		平成24年4月1日
	内職事業			480,000		平成26年9月1日
			計	1,060,000		

年間行事	4月	入所式、お花見、誕生会、調理実習、スポーツの日
	5月	お楽しみ会、調理実習、スポーツの日
	6月	健康診断、誕生会、調理実習、スポーツの日
	7月	誕生会、調理実習、スポーツの日
	8月	誕生会、調理実習、スポーツの日
	9月	遠足、防災訓練、スライドショー、お楽しみ会、調理実習、スポーツの日
	10月	なかまの交流会、誕生会、調理実習、スポーツの日
	11月	インフルエンザ予防接種、誕生会、調理実習、スポーツの日
	12月	年末お楽しみ会、年末大掃除、ヒューマンウェーブ、誕生会、調理実習、スポーツの日
	1月	初詣、書初め、演奏会、誕生会、調理実習、スポーツの日
	2月	節分、誕生会、調理実習、スポーツの日
	3月	家族懇談会、誕生会、調理実習、スポーツの日

工房モコ ①【実践】		
現状と課題	基本目標	具体的計画
<生活>		
利用者同士の関係性からトラブル（他傷行為等）に繋がることがあるので、より良い関係を築けるよう支援をおこなう必要があります。また、生活環境が大きく変わった方がおられるので本人の日々の様子や、周囲への影響にも注意して見守り、支援をおこないます。	利用者同士の関係性を把握しトラブルに繋がらないよう十分な見守りをおこない利用者が安心して日中活動に取り組めるよう支援します。生活環境に伴う利用者自身の変化を見逃さないよう注意して見守りをおこないます。利用者の高齢化も進んでいくので体調面も考慮し日中活動がおこなえるよう支援します。	言葉使いやスキンシップ等からトラブルに繋がらないよう職員が間に入り本人の意向を尊重し利用者同士の思いを伝えられるよう支援をおこない良好な関係を築きます。生活環境の変化や利用者の高齢化に対しては日々の様子について家庭・他機関と情報を共有し、利用者が安全・安心に過ごせる環境を作ります。
<労働>		
内職での取り組みの選択肢が増えたが利用者が授産製品制作に関わる時間が減ってしまい安定した商品の確保ができていません。取り組み方の見直しや工夫をおこない利用者自身の意向を尊重し作業に取り組めるよう支援をおこなう必要があります。重度の方でも色々な仕事が取り組めるよう支援をおこないます。	利用者自身の意向を尊重し個々に応じた作業の提供をおこないます。商品の完成度や生産性を高め、安定した商品の確保に努めます。また、販路の拡大（宣伝・啓発）をおこないます。製菓製造販売では店頭販売の実施をおこないます。	利用者全員が選択した作業ができるよう、作業道具の工夫をおこないます。自主製品では、労働意欲の向上をめざし、完成度の高い商品がつくれるよう支援します。また、販路の拡大（宣伝・啓発）や店頭販売を実施することで地域社会との交流の場を持てるよう努めます。
<環境>		
昨年度、新たな内職を取り入れたことにより作業道具や材料などを置いておく場所が固定できず荷物の片付けができませんでした。収納場所を固定し整理整頓をおこなえば車椅子を使用している方が移動しやすいスペースが確保でき、作業がおこないやすい環境をつくっていくことができます。	利用者が怪我なく安全に過ごせるよう荷物の整理をして空間を広げていき、また災害時に落下物による怪我がないようにしていきます。昨年度同様トイレ不足は解消できていないので同じ時間帯にトイレが集中しないようにしていかなければいけません。	限られたスペースの中で各授産品や内職道具、バザー物品の仕分けをし、それぞれの荷物の置き場所がわかりやすいような工夫をしていきます。また災害時に落下物による怪我を防ぐため高所に荷物は置かないようにし、緊急避難が妨げられないよう棚の固定や荷物が飛び出さないような工夫をしていきます。
<健康管理>		
高齢期の利用者に対しては、通院支援や施設内での服薬管理が必要となっています。一人ひとりの健康状態を把握するために、家庭・他機関と連携をとり支援をおこなっています。発作などの体調変化を見逃さないよう、一人ひとりの健康状態を把握していきます。感染症予防対策として、感染症対策用品の見直しをおこないます。	高齢期の利用者の増加に伴い、家庭・他機関と連携をとり、通院支援・服薬管理をおこないます。小さな体調の変化を見逃さないよう、一人ひとりの健康状態を把握していきます。施設内で感染症が蔓延しないよう、感染症予防に努めます。	高齢期の利用者に対しては、日々の様子・体調を把握し、家庭・他機関と連携をとり、通院・服薬管理の支援をおこないます。普段の様子を把握し体調に変化が現れたときは、家庭・他機関と連携を取り合いながら健康状態を把握します。ノロウイルスなどの感染症予防として、予防用品の定期的な見直しをおこない、蔓延しないように努めます。
②【権利擁護】		
現況と課題	基本目標	具体的計画
ひやりハット報告の件数を挙げるために実践の中にある「気づき」を把握できるように職員間で意識をおこないます。また繰り返し起きている事案を深く分析し職員全体で改善策を検討します。記録では分析を具体的に記入するように徹底します。	ひやりハットは事故の発生を予見して原因などの問題点を分析し改善策の検討をおこない、日々の実践の中にある「気づき」を職員間で把握できるように意識し記録に努めます。ひやりハットの件数を多く挙げることや繰り返し起こらないように分析し、事故・苦情に繋がらないように努めています。記録では具体的に記入するように徹底します。	ひやりハット報告は職員自身で率先して記入することと、実践を振り返った中で職員間でひやりハットが該当していないか検討し共有と周知徹底をおこないます。「不適切な支援」になっていないか職員間で論議をおこない、「不適切な支援」がなくなるように努めています。また時間・場所・原因などを深く分析し職員間で改善策を検討します。記録では具体的に記入することで個々の分析力を高めています。

現況と課題	基本目標	具体的計画
ひやりハット報告で挙がっている事案と人為的ミスの事案については、事故を未然に防ぐために職員間でより詳しく分析をおこない、改善策を検討し再発防止に努めます。相談・苦情では支援内容の苦情があり、利用者の尊厳を軽視していないか考え改善策を検討します。	事故報告は利用者の安全と権利を守り、事故の原因や分析をおこない発生を未然に防げるよう努めています。苦情・相談報告は迅速かつ適正に対応をおこない、利用者の尊厳を軽視していないか検討し、再発防止に努めます。利用者・家族から意見・要望・相談のニーズを拾いあげて解決をおこないます。	事故報告が挙がると分析やシミュレーションをおこない、再発防止に努めます。ひやりハットの事案が事故に繋がらないように細かな分析と共有を職員間でおこない改善策を検討します。苦情・相談では真摯に受け止め、支援の見直し・改善を検討し、迅速に対応をおこないます。
事故は運転手の確認不足から発生するので運転技術に慢心することなく、常に安全運転を心がけ運転業務に努めなければなりません。	車両事故が起こらないように職員一人ひとりが利用者の命を預かっている自覚を持って、交通規則を守り安全運転に努めています。	自損事故が起きないよう周囲の確認をおこない、運転技術に慢心することなく安全運転に努めています。定期的に車両を清掃し、点検をおこない不意な故障などトラブルを未然に防ぐるように確認をおこないます。
③【記録】		
現況と課題	基本目標	具体的計画
支援方法の記載については本人の希望や意見を重視し抽象的な表現が見られるので具体的に記載するように努めています。	アセスメントシート・モニタリングより情報収集し、本人の希望や意見や・家族の思いを聴取して職員間で検討をおこないます。本人の意向・現状に沿った個別支援計画を作成します。職員間で支援内容を共有し実践に活かしていきます。	個別支援を作成は（アセスメントシート・モニタリング）より情報収集し、本人の意見をと家族の意向を聴取して策定をおこないます。また職員間で個別支援会議を設け、共有・周知をおこない、実践・支援に活かしていきます。内容については抽象的ではなく、具体的に記入するように徹底します。
日誌や出勤簿では利用状況について記入漏れがありますので、二人体制に職員間で確認をしミスがないように努めています。個々の記録では利用者の様子や変化を具体的に記載していくように職員間で徹底します。	日誌は1日の活動内（仕事）・参加人数・欠席者・利用状況など記載し、出席簿では1日の利用者状況の記録を正確におこないます。個々の記録では各利用者の様子を具体的に記載し支援に活かせる記録作成を意識します。	日誌・出勤簿では記入漏れがないように個々で意識を高め、職員間で二人体制で確認をおこないミスがないように努めます。個々の記録では1日の利用者の変化を把握し、職員間で話し合いながら記録をつけることで視野を広げ、具体的に記載し実践で活かせるように記録作成をおこないます。
サービス提供記録では日々の支援内容と利用者の様子を記録します。報酬（欠席時対応加算、送迎加算）に関わる重要な記録であることを意識して二人体制で記入漏れがないように確認します。家族より記載されている内容について返答するように徹底し、利用者の家庭での様子を把握をおこないます。送迎実施記録では利用状況を正確に記録します。	サービス提供記録は日々の支援内容と利用者の様子や報酬について、利用者・家族より押印やサインを確認をおこないます。家族と連携をとり、利用者のご家庭での様子を把握します。送迎実施記録では利用状況を正確に記載し記録に努めます。	サービス提供記録では日々の支援内容と利用者の様子を記録し、家族より記載されている内容について返答するように徹底します。（送迎加算）では送迎実施記録と照らし合わせ、二人体制で確認し記録をおこないます。送迎実施記録は利用状況を正確に記録します。

④【人材育成】		
現況と課題	基本目標	具体的計画
年度内で職員がグループホームへ異動するにあたり、新人職員の確保が必要となります。新人職員も含め職員間の連携の精度をさらに高め、相互理解をより深めていきます。職員会議では利用者の支援をより良くするために論議をおこない、個々で深く考えていく力を身に付けていきます。	利用者の生活全般にわたる総合的な支援をすすめています。より豊かな支援ができるよう専門性を高め、報告・連絡・相談の徹底と職員会議・ふりかえりなどの充実を通じて職員間の連携を密にして、利用者の様子や変化などを見逃がさずに適切な対応ができるようにします。	職員会議では、グループワークを取り入れ意見交換や情報を共有し、相談しやすい環境づくりをおこない、職員間の連携を図ります。個々がより深く考える力を身に付けるために、学習への意識向上を高めスキルアップをし、より良い支援をおこなえる職員集団づくりを目指します。
全職員で研修案内を確認し、積極的に研修に参加することが必要になります。情報共有を職員間でおこないスキルアップを目指します。	職員一人ひとりが研修に関心を持ち、利用者に対してより良い支援ができるよう様々な研修に積極的に参加します。研修内容は職員会議等で報告をし、全職員が共有できるようにします。	福祉社会内の研修（新人研修・全体研修）への参加に加え、外部の研修では専門知識を高めるため、色々な研修を職員間で把握し、積極的に参加をしていきます。職員会議などで研修で学んだ内容を職員間で共有し実践に活かします。
⑤【事業展開】		
現況と課題	基本目標	具体的計画
建物の老朽化による安全面の不安に加え、日常的に定員を超えている利用者数による狭さを解消するためには、移転が必要な状況となっています。そのために啓発活動をおこない、専門業者と連携をとり、場所の確保の検討をすすめています。	利用者が安心・安全に過ごせるように施設整備をすすめています。移転については啓発活動を継続し、職員間でも物件探しをおこないながら、専門業者の協力も得て具体的に移転場所の確保が早期にすすめられるように検討をします。	移転については早期に移転場所の確保がおこなえるように職員間でも物件を探し、建て貸しの相談も専門業者と連携をとり検討をすすめて、啓発活動もおこないます。
施設の老朽化により自動扉や空調機器が相次いで故障してしまい、工夫し対策をおこないましたが、修理をすすめいかなければなりません。	利用者が安心・安全に過ごせるように施設整備をすすめています。不備となった施設整備について家主と相談しながら改修・修理をおこなっています。	施設の老朽化に伴い不備が出ると家主と相談し改修・修理をおこないます。自動扉と空調機器の修理をすすめています。

2018(平成30)年度 社会福祉法人豊中きらら福祉会 各事業所 事業計画書

種別 障害福祉サービス【生活介護型(定員33人)、就労継続支援B型(定員12人)】
 実施施設 名称 きらら作業所
 所在地 〒560-0081 豊中市新千里北町2-19-1

実施期間 2018(平成30)年4月1日～2019(平成31)年3月31日 開所日数 250 日

従業者	管理者	理責任者 サービス管	サービス 支援員	生活 支援員	職業 支援員	看護 職員	栄養士	調理員	事務職員	運転手	マジック・ 機能訓練 サージ	嘱託医	顧問弁護士	顧問社労士	税理士 業務委託	換算 合計 人 数常勤
正規	1(兼)	1(兼)	16	1		1(兼)	1(兼)									16.4
			6		1					2	1	1				5.4
																0
																0
	0	1(兼)	22	1	1	1(兼)	1(兼)	1(兼)	2	1	1	0	0	0	21.8	
職員入退職状況					新規採用者 3名				退職者 3名							

利用者	身体	知的	精神	難病	計	うち重複			認定区分	6	5	4	3	2	未判定	計
						身・知	知・精	精・身								
男	0	33	0	0	33	17	1	1		18	8	3	3	0	1	33
女	1	19	2	1	23	5	3	3		10	3	1	5	1	3	23
計	1	52	2	1	56	22	4	4		28	11	4	8	1	4	56
平均年齢 37.2 才																

授産活動報告	授産内容				利用者数(人)	職員数(人)	売上額(円)	利用者1人当たり平均工賃/月(円)	受注開始年月日
	配食サービス事業(就労継続支援B型)				8	3	7,000,000	¥15,705	平成16年4月1日
	自主製品製造販売(生活介護)						977,000		
	内職作業(生活介護)						105,500		
	リサイクル事業収入(生活介護)						120,000		
	その他事業収入(生活介護)						320,000		
	計				56	25	8,522,500		

年間行事	4月	入所式
	5月	北丘小さくらんぼ狩り(3年生)・北丘小対面式(1年生)・家族交流会
	6月	虹色コンサート(休日開所)、
	7月	北丘小七夕交流(2年生)・前期健康診断、北丘団地祭り
	8月	北町みんなで楽しまナイト(休日開所)
	9月	障害者登山(休日開所)
	10月	なかまの交流会・大阪保健福祉専門学校実習、遠足
	11月	9中体験実習・遠足・インフルエンザ予防接種、避難訓練
	12月	年末お楽しみ会、厨房班 大掃除 忘年会(休日開所)
	1月	北丘小北丘フェスタ
	2月	豆まき・後期健康診断、北丘小体験実習(4年生)
	3月	避難訓練

※定例月1回開催(誕生会・マイクロドライブ・なかまの店販売当番)

きらら作業所 ①【実践】		
現況と課題	基本目標	具体的計画
<生活>		
<p>作業室内が賑やかな事が多く、大きな声や音で調子を崩してしまう利用者が多い状態が続いている。支援や利用者同士の関わりを通じて、自傷・他傷行為が減った利用者も増えています。</p> <p>家族の高齢化や病気などにより、自宅の状況が変化しています。又、新たにグループホームに入居される利用者もあり、利用者の状態の変化を見逃さず、職員間での情報共有や家族や関係機関との連携をさらに密に行う必要があります。</p>	<p>色々な人とのコミュニケーションを通して、自分の思いを表現できるだけでなく、相手の気持ちも考えられるコミュニケーション作りを目指します。</p> <p>年齢や生活環境の変化による利用者の変化を見逃さず、安心安全に過ごして頂けるように努めます。</p>	<p>班の人数の多さを活かし、利用者集団の中で自己表現力の向上につなげると同時に、相手の気持ちも考えていくような集団作りに努めます。又、作業所内での移動時に利用者の安全の確保や事故の未然予防のため、見守りを行うなど、日頃から十分に配慮をします。</p> <p>利用者の変化に対し、家族や他機関との連携を密にとり、必要な支援を行っていきます。</p> <p>共有すべき情報は個々が責任をもって、職員全員に伝えています。</p>
<労働>		
<p>利用者一人ひとりが落ち着いて意欲的に作業に取り組めるよう、支援していく必要があります。</p> <p>2017年度は配食数が増えたことと食材費を抑えることで売り上げを伸ばすことができました。</p> <p>2018年度はクレヨンの移転・拡張により配食数の微増が見込まれ、それに伴い作業量も増えることが予想されます。また、食材などの価格はここ数年上がる一方です。そして天候不良などによる価格の高騰も度々あります。消費税が10%に上がるのはまだ先ですが、それも鑑みて適正価格についても検討していく必要があると思われます。</p>	<p>利用者一人ひとりが、色々な作業に挑戦できるようにします。</p> <p>利用者の工賃を工賃規定通りに保障する為の売り上げを確保します。</p>	<p>利用者が色々な作業に入れるように、各作業の工程を今以上に利用者にとって分かりやすくなるよう見直します。又、本人のペースや様子を見ながら出来る作業を提供します。視覚的な配慮を含め、分かりやすい方法で声かけ等を行い、混乱することがない様にします。</p> <p>食材など物価の動向も注視しながら、必要に応じて、配食先の新規開拓や新規事業についてだけでなく値上げについてなど様々な角度からの検討をすすめます。</p>
<環境>		
<p>2017年度から引き続き、部屋の面積に対し人口密度が高い状態が続いている。利用者の大きな声や自傷行為が他の利用者にとってストレスになることも多く、新たな自傷行為やトラブルに繋がることもあります。</p> <p>製菓作業を行っている1階作業室は、春から秋にかけて、玄関口に近い事で、蟻が発生しやすい為、作業室内の衛生面を保つ必要があります。</p> <p>給食の異物混入対策は、少しずつ整ってきている部分と、まだまだ対策が必要な部分があります。</p>	<p>作業室内の人口密度の高さや、賑やかさを原因としたトラブル・パニック・自傷行為の軽減を目指します。</p> <p>作業室内の衛生面を保ちます。</p> <p>異物混入対策にも考慮し、厨房で作業する人がより快適に、より安全に作業できるように取り組みます。</p>	<p>利用者の障害特性や利用者同士の関係性に留意し、必要に応じて提供するメニューを分け空間的に切り離すなどの配慮を継続して実施します。</p> <p>調味料がこぼれたらすぐに拭きとり、作業後に掃除機をかける事を徹底します。また、夏場は、蟻が発生しやすい為、蟻の駆除剤を購入し、入り口付近に設置して対応します。</p> <p>異物混入対策については、室内の異物を出来る限り除去するために清掃や整理整頓をこまめに行います。</p>

<健康管理>

<p>2017年度の健康診断の結果、要指導、要治療の方がいましたが、再検査及び治療を受けていない方がいました。</p> <p>体調不良を訴えることが難しい利用者が多く、年2回の健康診断は継続していきます。利用者の生活習慣病にも注意していく必要があります。</p> <p>インフルエンザは予防接種や手洗い、うがいの喚起をおこないましたが10名のインフルエンザB型罹患者が出ました。2018年度は感染予防対策を行い、感染拡大の防止に努めます。</p> <p>訪問歯科は現在18名が受診されています。</p>	<p>利用者の健康管理、感染症予防及び感染拡大の防止に努めます。</p> <p>体調不良を自ら訴えることが難しい方の変化を見逃さないようにします。</p>	<p>年2回の健康診断をおこない、指導があった場合は各家庭にわかりやすく結果を伝えます。</p> <p>インフルエンザの予防接種を推奨し、職員に対しても接種を勧め、マスクの着用を促し感染予防につとめます。感染が確認された場合は速やかに家庭、関係機関に情報提供します。</p> <p>引き続き手洗い、うがいの呼び掛け、共同場所の消毒、季節ごとの感染症予防の対策、注意喚起をおこないます。</p> <p>健康や感染症に対する意識を高め、職員間はもとより、出来る限り家庭や関係機関にも情報提供し感染拡大を防げるように対策します。</p> <p>訪問歯科と個人受診の歯科間で申しあえがあれば、相互の橋渡しをします。</p>
---	---	---

② 【権利擁護】

現況と課題	基本目標	具体的計画
<p>ひやりハット報告書を作成する職員に偏りがあり、記録の意識に差があることが継続的課題となっています。</p> <p>職員個々の意識不足及び職員連携不足の為、服薬のミスなど重複している事故及びひやりハットが多くありました。重複している、ひやりハット・事故に関しては、その仕組みを変更し再発防止に取り組む必要があります。</p> <p>ひやりハット・事故が起きた際に、その人がどのような人権侵害を受けるのかといった観点から考えていく事も重要です。</p> <p>車両運転は生命を預かっているという意識を常にもち、安全運転を心掛けなければなりません。又、物損車両事故においても、他者や法人の財産に影響するので、慎重な運転が必要です。</p> <p>サービス提供記録を含め、ご家族との連絡・連携においては、丁寧に行っていく必要があります。</p>	<p>職員個々がひやりハット報告書を記入する意味を理解します。</p> <p>重大な事故を未然に防げるようにひやりハット報告書を作成します。</p> <p>事故やミスが起きた場合、同じような事象が起きないような仕組みを構築していきます。</p> <p>車を運転する際は安全運転を心掛けます。</p> <p>相談・苦情を見逃さないようにします。又、相談・苦情があった際は、報告書を作成します。</p>	<p>ひやりハット報告書の作成に偏りがある為、班会議や、きらら会議で周りからも声を掛け、一人ひとりが作成する意識を高められるようにします。</p> <p>ひやりハット報告書は事故には至らなかったものの、一つ間違えば事故につながる危険性のあるもの、そして重大な事故になる前に作成し、問題点を分析し、改善策を検討するものであり、事故報告書は一つの事故の原因を明確にし、二度と同様の事故を繰り返さないために、その事故を分析するためのものです。そのことを職員一人ひとりが理解していきます。</p> <p>職員個々に、日々の気付きからひやりハットを作成し、問題点を分析して、事故に繋がらないようにします。又、利用者の特性や行動、危険な場所を把握し、事前に事故を防げるようになります。</p> <p>事故が起きた場合、その人がどのような人権侵害を受けるのか、といった違う観点からも考えます。</p> <p>重複したひやりハット・事故に関しては、再発防止に向けた仕組みを個々のケースに応じて考えます。</p> <p>運転する際は、生命を預かっていることを常に頭に入れ、日々安全運転を心掛けます。</p>

③【記録】		
現況と課題	基本目標	具体的計画
<p>2017年度は出勤簿の記入漏れや間違いがないように二重チェックや二人体制で行いましたが、ミスがまだ継続して発生しています。日誌においても記入漏れや未入力があります。</p> <p>サービス提供記録では誤解を招いてしまったケースがあったので丁寧に記入していく必要があります。</p> <p>止むを得ない身体拘束の実施時には記録を残すようにしていますが、記録漏れがあったので必ず記入していく必要があります。</p>	<p>各書類、記録の重要性を定期的に確認することも含めて各書類・記録のミスがないような仕組みを作っていきます。</p> <p>日々の記録を通して利用者の支援に繋げていきます。</p> <p>止むを得ない身体拘束の実施時には、記録をしていきます。</p>	<p>送迎や食事提供などの記録は報酬の減算にも関わります。日常業務の中で、重要性の意識が薄れてしまったり、制度のことを詳しく知らない職員もいる為、職員間で再度周知し、個々の意識を高めていきます。</p> <p>出勤簿においては、2018年度から班ごとに最終チェックを行います。また、班ごとに、二人体制で二重チェックしたり、二人一組で分業してチェックするなどの工夫をしていきます。</p> <p>日々の記録を通して支援に繋げていきます。又、ご本人やご家族の意向を尊重した支援をしていきます。</p> <p>日誌に関しては、個々で書く意識に差があるため、記入漏れがありました。些細な出来事でも気付きがあれば記入するように心掛けていきます。</p> <p>サービス提供記録では誤解を招かない</p>
④【職員集団・人材育成】		
現況と課題	基本目標	具体的計画
<p>職員集団の形成や成熟はとても難しい課題であり、信頼関係とコミュニケーションが大きなキーワードです。2018年度は、専門性のある職員、信用・信頼される職員を目指すなど、職員個々の成長が必要です。</p>	<p>①障害福祉職員の専門性を高める (福祉の市場化の流れの中、しっかりととした福祉を目指す)</p> <p>②信頼関係を構築する</p> <p>③コミュニケーション力を高める</p>	<p>(1) 行動力をつける 自らが率先して行動できるようになる。ただし、状況を見ながら行動する。</p> <p>(2) 仕事に責任をもつ 自分の仕事内容や役割において、責任感をもち、遂行する。</p> <p>(3) 安心・信頼される職員(利用者・家族・関係機関・職員間)を目指す。</p>
⑤【事業展開】		
現況と課題	基本目標	具体的計画
<p>2018年5月1日から「クレヨン」が移転開所予定となっている。きらら作業所の飽和状態も考え、「クレヨン」への異動希望アンケートを実施した。異動希望が多くない結果となっている。</p>	<p>飽和状態となっている「きらら作業所」から「クレヨン」への異動(利用者)を検討、実施する。</p>	<p>工事が完成する3月頃から、見学会を実施する。</p> <p>個々へ家庭訪問を実施し、異動相談を実施する。</p>
<p>2018年夏ごろに、新千里南町のグループホームが完成予定である。</p>	<p>「きらら作業所」利用者の入居希望の有無をしっかり聞き取り、入居の是非に関わらず、しっかりと利用者やその家族に説明を行う。</p>	<p>入居希望アンケート等の実施</p>
		<p>入居対象者一人ひとりに対して、家庭訪問等を実施し、入居の是非に関わる説明をしっかり行う。</p>
	<p>新千里南町ホームの職員体制を構築する。</p>	<p>世話人の募集・採用</p> <p>世話人の研修(該当事業所)</p>

2018(平成30)年度 社会福祉法人豊中きらら福祉会 各事業所 事業報計画書

実施施設	種別 名称 所在地	障害福祉サービス【生活介護型(定員18人)、就労継続支援B型(定員18人)】 第2工房「羅針盤」 〒561-0808 大阪府豊中市原田元町2-25-21
------	-----------------	--

実施期間 2018(平成30)年度4月1日～2019(平成31)年3月31日 開所日数 243 日

従業者	管理者	サービス管理者	生活支援員	就労支援員	看護職員	栄養士	調理員	事務職員	運転手	機能訓練・マッサージ	嘱託医	顧問弁護士	顧問社労士	業務委託	税理士	合計人數(常勤)	
																12.0	
正規																	8.6
非正規					1					3	1	1	1	1			0.4
ボランティア等																	0.4
(内障害者雇用)				1													21.0
計	1(兼)	1(兼)	18	2	1	0	0	0	3	1	1	1	1	1			61
職員入退職状況					新規採用者名					退職者名							
利用者		身体	知的	精神	計	うち重複			認定区分	6	5	4	3	2	1	未判定	計
						身・知	知・精	精・身									
男		47	5	16	68	2	0	6		6	13	12	6	5	0	19	61
女		6	0	4	10	0	0	0		1	3	3	0	1	0	3	11
計		53	5	20	78	2	0	6		7	16	15	6	6	0	22	72

平均年齢		55.9 才					
授産活動報告	授産内容		利用者数(人)	職員数(人)	売上額(円)	利用者1人当たり平均工賃/月(円)	受注開始年月日
	下請け(タオル折・クーポン券貼り等)		20	5	720,000	¥4,700	平成23年7月
	手芸(布ぞうり・ヘアゴム・縫製等)		10	3	475,000		平成23年7月
	木工(日用雑貨・玩具等)		20	5	450,000		平成23年7月
	製菓(焼ドーナツ)		9	3	820,000		平成23年7月
	装飾品(ヘンプブレスレット・ストラップ等)		4	2	90,000		平成24年4月
	紙すき(ポチ袋・カレンダー等)		10	2	100,000		平成27年10月
		合 計		2,655,000			

年間行事	4月	・誕生日会 ・街頭署名(曾根・岡町)・花見 ・消防点検、避難訓練
	5月	・社会見学
	6月	・誕生日会 ・中途障害者作業所交流会
	7月	・誕生日会 ・木工教室(原田こども園)
	8月	・誕生日会 ・豊南カーニバル ・曾根サマーフェスティバル ・健康診断(8~9月)
	9月	・誕生日会 ・梅花高等学校文化祭
	10月	・社会見学 ・消防点検、避難訓練
	11月	・誕生日会 ・木工教室(原田こども園) ・インフルエンザ予防接種
	12月	・誕生日会 ・もちつき大会 ・木工教室(原田こども園)
	1月	・誕生日会 ・初詣(原田神社)
	2月	・誕生日会
	3月	・誕生日会 ・木工教室贈呈式(原田こども園)

第2工房「羅針盤」 ①【実践】

現況と課題	基本目標	具体的計画
<生活 生活介護>		
<ul style="list-style-type: none"> ・様々な年齢や性格、趣味趣向の方が通われる中で人間関係は多様化しており、折り合いがつかない場面もみられます。今日も来てよかったですと思える空間を提供しなければなりません。 ・新規利用や通所日の増加により、過密状態に近づきつつあります。安心のできる環境を整えます。 	<ul style="list-style-type: none"> ・多くの方が楽しく穏やかに過ごすことのできる環境を整えます。 ・利用者の方のニーズや思いを聞き取り、お一人お一人に適した空間を提供します。 ・安心して所内活動をおこなうことができる環境を整備します。 	<ul style="list-style-type: none"> ・趣味趣向の把握と適切なコミュニケーション支援をし、利用者間の交流をサポートします。 ・面談や日常会話からニーズや近況を把握し、ご本人の思いや障害だけに留まらず、周囲にも配慮した環境を整えます。 ・安全な動線確保のため、整理整頓や座席配置への配慮を徹底します。
<ul style="list-style-type: none"> ・身体機能の低下や難病による病状の進行があります。現在は緩やかに下降している状態ですが、転倒や病気などにより、状態が大きく低下してしまうこともあります。また、顕著な高次脳機能障害の方もおられます。現状や今後の生活をより豊かなものにするために、適切な支援と可能な限りの準備を進めていかなくてはいけません。 	<ul style="list-style-type: none"> ・楽しく通所をすることができる環境の整備。 ・安心して穏やかに生活を送ることができる空間の提供。 	<ul style="list-style-type: none"> ・機能低下の状況把握や病状の理解をすすめ、適切な支援をおこなうことで、身体機能の維持・向上をはかります。 ・ご本人と相談しながら生活を考えていきます。必要に応じて、関係機関やご家族との連携をはかり、包括的な支援をおこないます。
<生活 就労継続支援B型>		
①生活面での支援や就労支援 ②利用者増加に伴うニーズの把握 ③職員間の連携	①利用者が日中活動を通じて、有意義に時間を過ごせるようにします。 ②利用者一人一人のニーズを把握しよりよい支援につなげます。 ③職員間の連携を密にし安全な環境づくりをすすめます。	①多岐にわたる課題にこたえる為に職員のスキルアップが必要です。 ②利用者それぞれの優先課題を、表に明確化しニーズを把握します。適時、他機関や家族と連携をはかります。 ③死角が多いことを職員それぞれが自覚し、持ち場を離れる場合の声かけや報告・連絡・相談を怠らないようにします。
<労働 軽作業>		
仕事の種類が増えたことで利用者の取り組める作業が多くなっています。受注量も安定しています。今後の課題は利用者のやりがい向上のため、作業の満足度の確認や作業提供の工夫です。漫然と作業を提供しているだけにならない様に気をつけます。整理整頓や物の配置など作業提供のしやすい環境づくりも来年度の課題です。	<ul style="list-style-type: none"> ・利用者の作業に対する満足度向上 ・作業提供のムダをなくし、スムーズな準備と片付けをします。 	<ul style="list-style-type: none"> ・利用者の作業に対する要望の確認 ・利用者がより取り組みやすくするための工夫（自助具など） ・物品の配置の工夫、整理整頓 ・ムダのない納品受取をするための業者との連絡調整
<労働 自主製品>		
<ul style="list-style-type: none"> ・季節商品やイベントに合わせた、生産体制の計画をたてることができませんでした。 ・年間の計画表を作成し在庫不足にならないよう、見通しの持てる生産体制や、季節に合わせた新商品作りをおこないます。 	<ul style="list-style-type: none"> ・利用者を中心とした商品作りをおこないます。 ・お客様のニーズに合わせた商品作りをおこないます。 ・年間計画をたて見通しのもてる生産体制を作ります。 	<ul style="list-style-type: none"> ・課題を明確化することで利用者主体で、よりよい商品づくりを目指します。 ・営業記録から、お客様のニーズなどを職員間で共有します。 ・季節商品などは、早めに計画を立て季節に合わせた販売がおこなえるよう準備をします。

<環境>

<p>送迎ルートの変更をおこない、送迎環境は改善しましたが、過密であることに変わりはなく、車両5台(軽含む)の普通席95%、リフト席90%が埋まっている状況です。また、運転手1名が今年度で退職されることになり、車両導入だけではなく運転手の確保も、早期に解決しなければならない課題です。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・利用者の方の身体状況に合わせ、安心して送迎を利用することができる環境整備をおこないます。 	<ul style="list-style-type: none"> ・助成金への応募 ・運転手確保のための募集活動 ・駐車スペース確保のため、敷地内スペースの活用方法の検討
--	---	--

<健康管理>

<p>例年の健康診断・インフルエンザ予防接種の実施、健康だよりの発行を継続しておこない、熱中症やインフルエンザの注意喚起をしました。来年度は感染症の拡大を防ぐべく、更なる対策をしていく必要があります。予防と感染者が出た場合の対応を拡充していきます。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・利用者の心身の状態を把握し健康を保持できるように各担当職員と連携します。 ・利用者が健康に作業所活動を実施できる環境整備をします。 	<ul style="list-style-type: none"> ・感染症対策として、非常勤職員のインフルエンザ予防接種について検討します。 ・感染の可能性が高い病気についての病気休暇や感染予防について具体的な対応マニュアルをつくります。
--	---	---

②【権利擁護】

現況と課題	基本目標	具体的計画
<ul style="list-style-type: none"> ・ひやりハット報告書に関しては、職員間の連携不足による問題が多く発生し、分析結果として気がつかなかった、深く考えなかっただ二項目が大多数を占めています。日々の報連相を密に取り、繰り返し起きないよう努めていく必要があります。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ひやりハットの内容を職員間で十分に共有し、事故を未然に防ぎます。 	<ul style="list-style-type: none"> ・記録に留まらず、ひやりハットについての細やかな分析をおこない、事業所内での傾向と対策について定期的に職員全体で話し合います。
<ul style="list-style-type: none"> ・事故報告書に関しては、転倒が多くを占めました。所内だけでなく、所外での事故もあるため、事前に予見できることは把握しておく必要があります。(所外での転倒の可能性等) 職員間の意識不足による事故も発生しているため、日頃の確認、情報共有が必要です。 	<ul style="list-style-type: none"> ・職員間の連携を取り、利用者にとって過ごしやすい環境を整え、事故のないように努めます。 	<ul style="list-style-type: none"> ・事故が起きた際には速やかな記録を心がけ、教訓を元に繰り返し事故が起こらないよう職員間で対応策を話し合っていきます。
<ul style="list-style-type: none"> ・利用者の増加や、ニーズの多様化から苦情／相談の内容も、多岐にわたっています。 個々の職員が、多様な内容にも迅速に対応できる力と、様々な情報を集め、ご本人の思いや行動を分析する力を身に着けていかなければなりません。 	<ul style="list-style-type: none"> ・記録する意識を高め、内容の分析を深めます。 ・ご本人の思いを報告書に記載し、再発防止に努めます。 	<ul style="list-style-type: none"> ・苦情／相談について、積極的に記録する意識を持ちます。表面的な出来事に捕らわれず、権利擁護の観点から分析を深めます。 ・ご本人がどう感じたかを聞き取り、報告書にも記載します。ご本人や他の利用者の方が、同じ思いをしないよう再発防止に努め、職員間で情報共有をおこないます。

③【記録】

現況と課題	基本目標	具体的計画
<ul style="list-style-type: none"> ・受傷後、間もなく通所される方が数名みられました。 通所への目的や内容の理解が乏しく、個人目標の確認が困難なケースがありました。 ご家族のニーズとご本人のニーズを擦り合わせた計画書の作成が必要です。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ニーズの把握(信頼関係の構築・ご本人の思いに重点を置き作成します) ・作成の期日厳守 ・週間ケアプランの確認、変更時の作成 	<ul style="list-style-type: none"> ・家庭訪問時の聞き取りや、通所時の様子をご家族と共有し、ニーズの確認を細やかにおこない、計画書の作成をいたします。(聞き出し方や信頼関係の構築が重要であることを認識し、従事いたします。) ・継続して担当者を設置し、期日厳守に努めます。 ・生活状況の確認を十分におこない、週間ケアプラン作成を迅速におこないます。

<p>・生活介護／就労継続支援B型にかけて日々の様子を日誌に記録しています。誰が見てもわかりやすい文章での記述や、日々の様子を継続的に記録して、一人ひとりの変化の過程の分析につながる記録していくことが課題です。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・要点をまとめ記述します。(誰が見てもわかりやすいよう) ・後に分析や照らし合わせができるよう、細かな情報も記載をおこないます。 ・内容に漏れや誤りがないよう意識して記入します。 	<ul style="list-style-type: none"> ・日々の様子や変化がわかりやすいように、必要な情報をまとめて記録します。 ・後に現在の様子と照らし合わせ、分析をおこなったり、支援内容の見直しの手立てになるような記録となるよう努めます。 ・記載した内容に誤りがないか再度確認をおこない、特記事項も要点をまとめ記入します。
<h2>④【人材育成】</h2>		
現況と課題	基本目標	具体的計画
<p>問題が起こった原因の究明や仮説を立てた上で分析する事が求められます。分析した内容を職員集団で確認・共有し、今後の支援・対応へつなげていかなければなりません。</p>	<p>集団としての対応力・問題解決力</p>	<p>その場しのぎの対応や支援者にとって都合のいい解釈にならないかを考え、ご本人の障害特性・性格・環境を含めて分析をおこないます。その場で結論にいたらないときは継続的に話し合い、一定の対処法が出せるよう議論します。</p>
<p>日々の関わりの中で、利用者の体調や気持ちの変化を観察します。現状で必要と考えられるサポート内容を検討・提案し支援おこなわなければなりません。</p>	<p>個人の知識・技術の向上</p>	<p>脳卒中や頭部外傷等に関する研修に参加し学習のきっかけをつくります。障害特性や生活環境を把握するためコミュニケーションを充実させ定期的に家庭訪問などをおこないます。ご本人からの情報では実態の把握が困難な時はキーパーソンと密に連携し実態の把握に努めます。</p>
<p>社会人・福祉職としての役割を自覚し、基本的な知識・技術・態度を習得しなければなりません。</p>	<p>新人職員の育成</p>	<p>昨年度実施した新人職員育成プログラムを活用し月に1回のペースでフィードバックも兼ねたテーマ別研修をおこないます。</p>
<h2>⑤【事業展開】</h2>		
現況と課題	基本目標	具体的計画
<p>他市からの利用希望を含む新規利用者への対応</p>	<p>送迎エリアを拡充し、利用ニーズにこたえられる受け入れ体制をつくります。</p>	<p>送迎車両を1台増やし、現在の送迎ルートで改善できる箇所がないか検討をおこないます。増車に向けて運転手の確保が必要です。</p>
<p>平成28年3月に利用定員変更（15→18名）をおこないましたが、現状の平均利用者数は18名を下回っています。</p>	<p>平均利用者数の安定化をはかります。</p>	<p>新規利用の受け入れ体制の整備と通所日数増を希望されていたご利用者への通所日調整をおこないます。</p>
<p>デスクワークの時間に限りがあり、事務仕事が消化できない状況を改善しなければなりません。男性利用者への身体介助が多い中、男性職員の定着が不安定な状態が続いている。フロア間の配置の見直しをおこないます。</p>	<p>事務量の軽減と職員配置の充実をはかります。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・記録方法の見直し（短く端的にまとめる） ・事務用品の変更（情報更新が簡単・情報検索しやすくなる工夫） ・デスクワーク時間の確保（利用者の欠席が多く出た際は、現場の職員体制上安全面に問題がないか十分に確認したうえで、デスクワークに入る）
<p>グループホームの職員に欠員が出た時に、特定の職員でバックアップをおこなっています。昨年度入社した職員にもグループホームでの支援を指導し緊急時の支援に備えます。</p>	<p>全ての職員がバックアップに入れる体制をつくります。</p>	<p>経験豊富な職員が勤務している体制を考慮して、勤務に入り、ホームの勤務内容を把握します。勤務の時間帯を変更し、数回にわたり支援内容の把握に努めます。</p>

2018(平成30)年度 社会福祉法人豊中きらら福祉会 各事業所 事業計画(案)

種別 障害福祉サービス【生活介護型(定員12人→20名[5月から])】

実施施設 名称 クレヨン

所在地 〒561-0834 豊中庄内栄町4丁目-12 [5月から事業開始予定]

実施期間 2018(平成30)年度4月1日~2019(平成31)年3月31日 開所日数 240 日

従業者	管理者	管理 サ ー ヒ ス 任 責 任 者	生活 支 援 員	就 労 支 援 員	看 護 職 員	栄 養 士	調 理 員	事 務 職 員	運 転 手	機能 マッ サ ー ジ	嘱 託 医	顧 問 弁 護 士	顧 問 社 労 士	業 務 委 託	合 換 算 人 (常 勤)
	正規	1	1(兼)	4											4
非正規					1						1				0
	ボランティア等														0
	(内障害者雇用)														0
	計	1	1(兼)	4	0	1	0	0	0	0	0	1	0	0	4.0
	職員入退職状況					新規採用者 1名				退職者 1名					
利用者	身体知的精神	計	うち重複			認定区分	6	5	4	3	2	1	未判定	計	
			身・知	知・精	精・身										
			男	6	1	7	1								7
			女	3	1	4									4
			計	0	9	2	11	1	0	0					11
平均年齢 44.0 才															

授産活動報告	授産内容			利用者数(人)	職員数(人)	売上額(円)	利用者1人当たり平均工賃/月(円)	受注開始年月日
	内職作業(タオル)	内職作業(クーポン貼り)	内職作業(新規開拓)	リサイクル事業(廃品回収)	その他事業(沖縄物産等)			
	内職作業(タオル)					240,000		平成28年1月
	内職作業(クーポン貼り)					60,000		平成29年9月
	内職作業(新規開拓)					120,000	3,000	平成30年
	リサイクル事業(廃品回収)					320,000		
	その他事業(沖縄物産等)					24,000		平成28年1月
					計	764,000		

4月	入所式、避難訓練〔火災〕		
5月	避難訓練〔地震〕		
6月	避難訓練〔浸水〕		
7月	健康診断、避難訓練〔火災〕		
8月	避難訓練〔地震〕		
9月	避難訓練〔浸水〕		
10月	なかまの交流会・避難訓練〔火災〕		
11月	庄内バザール、インフルエンザ予防接種、遠足、避難訓練〔地震〕		
12月	大掃除、年末お楽しみ会、避難訓練〔火災〕		
1月	初詣、書初め、避難訓練〔地震〕		
2月	豆まき、避難訓練〔火災〕	毎月1回	
3月	避難訓練〔地震／浸水〕		音楽教室〔青年教室〕

クレヨン ①【実践】		
現況と課題	基本目標	具体的計画
<生活>		
今後の生活に向けての情報提供や他機関との連携が必要な状況である。	利用者と家族が安心して生活するために、他機関とも連携しながら一緒に考えていくようにする。	<ul style="list-style-type: none"> それぞれの思いや考えを共有していくながら、そのためにどうしていくのかと一緒に考えていけるように、定期的に話し合う場を作っていく。 相談内容に応じて他機関と連携しながら話を進めていく。
利用者間の関係性が影響してくるが、集団が大きくなることで、話の内容等がさらに気になってしまう状況が想定される。	<ul style="list-style-type: none"> 自分の思いを我慢せず、お互いに思ったことを言える関係性作りをする。 相談がある場合、移転後は時間を決めて相談室を使っていく。 	<ul style="list-style-type: none"> 普段の様子を見ながら言いたいことがありそうな時は、事前に声をかけ持ち帰ってしんどくならないようにしていく。 相談や話し合いを希望する場合は、双方の思いを聞きながら誤解が生じないように配慮していく。
職員間での声かけや連携ができていないことや、職員が状況を把握できていないことで対応が遅れてしまうことがあった。	<ul style="list-style-type: none"> 職員間での声かけを疎かにしない。 状況を把握できていないことがないように職員配置を考える。 情報共有とある程度対応を統一する。 	<ul style="list-style-type: none"> 状況の把握がスムーズにできるように声かけを徹底していく、他の職員の動きを見ながら動けるようにしていく。 会議等で支援や介助の方法を情報共有して、職員によって対応が変わらないようにしていく。
<労働>		
外での作業(ダンボールとアルミ缶の回収)で大きな事故は起こっていないが、ひやりとすることが何度かあった。	大きな事故が起こらないように、安全に作業ができるようにする。	<ul style="list-style-type: none"> ひやりとすることがあった時は、引き続き終礼で利用者にも伝えていく。 ひやりすることが続くようであれば、作業の仕方を見直していく。 よりよい作業方法がないかを常に考えていく。
内職の新規開拓や自主製品の商品化が進んでいないのと、毎月の収入についての話し合いができていない。	安定した収入を確保して、工賃保障できるようにする。	<ul style="list-style-type: none"> 移転後に利用者数が増えた時に、工賃が大幅に減額してしまわないように、早めに新規内職を探していく。 自主製品の試作を続けていく中で、価格設定や作業工程等を考えながら、早めに商品化できるようにしていく。 毎月の収入について、毎月話し合う時間を作っていく。
職員の対応の違いや配置によって、利用者が困惑することがあった。	<ul style="list-style-type: none"> 利用者を困惑させないようにする。 職員間での対応に違いが出ないようにする。 	<ul style="list-style-type: none"> 朝礼と終礼や会議を通して、作業の進捗状況等の情報共有を徹底していく。 作業の進め方や職員配置に偏りが出ないように、職員が各自確認していく。
<環境>		
移転後は今より広い空間となるので、死角となる所や職員が不在の場所等で事故の発生が予想される。	<ul style="list-style-type: none"> 移転するまでに職員配置を検討する。 事故を見てい状況は作らない。 	<ul style="list-style-type: none"> 移転するまでに図面等を参考にしながら、作業や昼休みの過ごし方等を想定して職員配置を考えていく。 今まで培ってきたことを生かして、利用者が安心して過ごせるようにしていく。
トイレの数が増えることで我慢することは解消されるが、自分が行き届かない状況が予想される。	トイレ内に呼び出しレベルを設置して緊急時にはすぐ対応できるようにする。	<ul style="list-style-type: none"> トイレのことだけでなく、環境が変わることで起こりうることを事前に話し合っていく。 トイレの誘導の仕方等も検討していく。
移転に伴って利用者から不安の声があった。	環境が変わること等の不安を少しでも軽減する。	<ul style="list-style-type: none"> 環境の変化に弱い利用者や新たに加わる利用者も含めて、誰もが安心して過ごせるように事前にできることをしていく。 移転するまでに何度も移転先に行く。

<健康管理>

薬を自己管理している利用者と服薬についての話を継続している中で、服薬漏れが起きないように早急に管理方法等について一緒に考えていく必要がある。	本人と一緒に確認をしながら服薬漏れがないようにする。	<ul style="list-style-type: none"> ・服薬前後の見守りと確認を徹底していく。 ・自己管理している利用者と管理方法等について話を重ねて、確認することが負担とならない方法を探っていく。 ・状況に応じて、チェック表を使って利用者と職員が確認しやすいようにしていく。
高齢化に伴った体力の低下や生活習慣病等の予防に向けて、具体的に取り組めていない。	利用者の健康維持のために何が必要なのかを話し合い、室内でもできることを取り入れる。	<ul style="list-style-type: none"> ・些細な変化を見逃さないように、送迎やバイタルチェックの時以外でも意識して様子を見ていく。 ・適度な運動について利用者を含めて話し合って、無理なく体を動かすことができるようにしていく。 ・作業の合間に休憩を入れる等して、同じ姿勢が続かないようにしていく。

② 【権利擁護】

現況と課題	基本目標	具体的計画
職員の入れ替わり等の影響もあり、前年度と同じようなひやりや、繰り返し起きているひやりがいくつもあった。	改善策を実践していく中で、不十分なところを再度検討して改善する。	<ul style="list-style-type: none"> ・同じような形のひやりが起きないように、過去のひやりと比較しながら分析をしていく。 ・一つ一つのひやりの改善策を考える中で、そのひやりがどういった事故に繋がるのか等も考えていく。
事故後に分析をしてきた中で、環境や声かけ等の工夫をしてきたが、同じ利用者による同じような事故が続いている。	どのような状況でどういった事故が起きているのかを踏まえて、同じような状況の時に事故を予見して対応できるようにする。	<ul style="list-style-type: none"> ・事故を予見する力を身につけていけるように、事故が起きた時にしっかりと分析をしていく。 ・同じような事故が起きた時は、改善策の見直し等をして大きな事故に繋がらないようにしていく。
同じ利用者から職員の勤務態度や対応についての苦情と相談があった。	<ul style="list-style-type: none"> ・移転後に新しい職員が入った際に、苦情や相談の内容と改善策等の周知徹底を図る。 ・同じような苦情を再発させない。 	<ul style="list-style-type: none"> ・苦情の初期対応等について改めて周知していく。 ・苦情や相談があった際には、迅速に情報共有をしていき、対応が遅れないようにしていく。

③ 【記録】

現況と課題	基本目標	具体的計画
個人日誌の内容が理解しにくかったり、時系列がばらばらであったりして、いつ誰が読んでも分かりやすい記録になっていない。	誰もが分かりやすい記録にするために、記入の仕方について検討する。	<ul style="list-style-type: none"> ・個人日誌を定期的に確認して、その都度不足しているところ等を伝えて、個々の意識を高めていく。 ・記録をした後に必ず読み返すことを徹底し、セルフチェックしていく。
法人で統一された書式(個別支援計画書)を使う中で、まだ慣れていないことで作成に時間がかかる。	書式を有効活用できるようにする。	作成に時間がかかることで、他の業務に支障をきたしまわないように、職員の弱い部分をフィードバック等して、作成する力についていく。

④【人材育成】

現況と課題	基本目標	具体的計画
報連相の徹底をしていく中で、個々に何が足りていないかの把握が必要である。	報連相を徹底していくながら伝える力と聞く力をつける。	<ul style="list-style-type: none"> 伝える力につけるためには、思ったこと等を言語化していく必要があるので、お互いに話し合える時間を作っていく。 個々の課題を把握するためにも、日頃から何でも話せる環境や時間を作っていく。
運動や実践等と社会情勢を絡めて考える時間があまり確保できていない。	<ul style="list-style-type: none"> 短い会議の時間の中でも社会情勢を学ぶ機会を大事にする。 会議の報告以外でも情勢を知る機会を作ることを継続する。 	<ul style="list-style-type: none"> 1月から実施している月1回ペースでの現場職員による情勢報告を続けていく。 社会情勢に敏感となるために、会議以外でも情勢に触れることができるよう、重要な文書や資料等の回覧を継続していく。
1年を通して計画的に研修参加ができていなかった。	<ul style="list-style-type: none"> 平日の研修に参加しやすいように時間や体制を調整する。 過去の研修や新しい研修の内容を吟味して会議等で参加を促す。 	研修参加や報告をすることは、個々のスキルアップに繋がるので、参加しやすい環境を作り、報告する時間を確保していく。

⑤【事業展開】

現況と課題	基本目標	具体的計画
5月(予定)からの移転に向けて、生活介護の定員を12名から20名に変更した後の安定した運営。	スムーズに移転できるように早めに準備をしておき、不備なく5月から事業開始できるようにする。	<ul style="list-style-type: none"> まずは安定した運営をしていく。 きらら作業所からの異動を希望する利用者が少なくて、定員に余裕がある場合は新規の受入れをしていく。
きらら作業所からの利用者と職員の異動に向けて動き出す必要がある。	建物ができるからクレヨンときらら作業所の利用者と家族向けに見学会を実施する。	<ul style="list-style-type: none"> クレヨンでは見学会後、利用者と何度も移転先を訪れて、イメージ等しやすいようにしていく。 きらら作業所と連携しながら見学会の後、利用者や家族に説明をしていく、丁寧に進めていく。 5月までに異動者の確定が難しいことも想定されるので、その時の状況に応じて対応していく。

やすらぎの家・らしんばんの家 ①【実践】

現況と課題	基本目標	具体的計画
<生活>		
<p>＜介助方法等＞ 見守り（確認）から全介助まで個々の障害特性を考慮しておこなう。</p> <p>＜家族連携＞ 定期的に訪問される方や担当職員よりご様子を伝える方も居られる。その際にホームでの二ズを同う事もある。</p> <p>＜他機関との連携＞ 定期的に移動支援を利用される方も居られる。担当職員と連絡調整をおこない毎月の予定表を作成、また連絡ノートなど活用して随時ホーム職員へ周知をしている。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・介助、家族連携について→個々の障害特性・状態の変化を踏まえて関係機関とも連携を取りながら適宜、必要な支援をおこなう。 ・他機関との連携について→外出支援が円滑に進むようホーム職員への周知連絡を継続しておこなう。 	<ul style="list-style-type: none"> ・個々の問題点や検討課題については職員会議などで情報共有をおこない、支援内容について職員間での差異が無いように努めていく。
<環境>		
<ul style="list-style-type: none"> ・職員に欠勤や欠員が生じた時の、体制確保 ・個々の生活がパターン化した状態で促しなどの食事、入浴が出来ているが、ほほえみ・やすらぎと棟が異なり食事や入浴の際にほほえみからやすらぎに移動をされている。 ・やすらぎ利用者が1名退居（2018年2月）。 	<ul style="list-style-type: none"> ・個々の生活リズムがパターン化されている中で必要に応じては適宜支援内容を検討し、ホームでの支援が円滑におこなわれるよう努めていく。 	<ul style="list-style-type: none"> ・安定した支援が出来るよう職員体制を構築していく。 ・設備面に関しては必要に応じて改修をおこなっていく。 ・利用者の欠員については関係機関と調整をおこなっていく。
<健康管理>		
<ul style="list-style-type: none"> ・関係機関との連携をしながら定期通院や服薬管理が出来ている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・定期健診や日々の様子観察をおこない利用者の健康状態を把握していく。 ・加齢に伴う心身状態の変化についても関係機関との連携を取りながら適宜の支援をおこなっていく。 	<ul style="list-style-type: none"> ・個々の様子や支援内容について情報共有出来るように定例会議にて検討をおこなう。
②【権利擁護】		
現況と課題	基本目標	具体的計画
<p>昨年度</p> <p>＜事故報告書＞ (らしんばん11件／やすらぎ7件)</p> <p>服薬忘れ・外出先での事故、行方不明・職員の負傷など</p> <p>＜ひやりはっと報告書＞ (らしんばん5件／やすらぎ3件)</p> <p>利用者間トラブル・利用者の不安定時の様子など</p> <p>＜苦情・相談報告書＞ (らしんばん4件／やすらぎ2件)</p> <p>利用者（ご家族）からの要望・近隣住民から騒音についての苦情</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・各種報告書作成に伴ってホーム会議などで対応や解決策、教訓とする事柄をホーム職員で共有し、再発防止に努めていく。 	<ul style="list-style-type: none"> ・定例の会議において事例の教訓や対策について検討をおこなう。

③ 【記録】		
現況と課題	基本目標	具体的計画
個別支援計画書 集団生活においての生活様式に大きな変化はないものの、心身状態の変化に伴い検討課題も上がっている。	個々の状態を把握し、必要な支援を提供しながらホームで安心した生活が送れるよう努めていく。	必要に応じて個別支援計画の見直しをおこなっていく。
日誌・サービス提供記録 支援についての記録をその都度、業務日誌（2号様式）に記入している。 特記事項で利用者の様子や連絡事項を記入し、情報共有している。	適宜の記録において適切、客観的に記入していく情報共有としても活用していく。	定期的に記入漏れや適切な表記が出来ているかを確認する。
④ 【人材育成】		
現況と課題	基本目標	具体的計画
利用者に対して、不適切な支援になってしまう事がある。	定期的に「虐待防止」「支援の視点」「利用者・家族の思い」等のテーマで学習の機会を設ける。	定例の職員会議(月1回)での本の読み合わせ。 外部講師を招いて研修。
グループホーム専従職員のスキルアップ。	各ホームの現状や課題を共有して、安定した運営をしていく。	定期的に常勤職員会議を開催して、情報共有していく。
⑤ 【事業展開】		
現況と課題	基本目標	具体的計画
グループホームの利用を希望する利用者がたくさんいる	今年度中に新たなグループホーム・短期入所施設を開設する	新千里南町の整備を進めしていく
管理者を含めて常勤職員が3名なので、今後の業務(3ヶ所のホーム短期入所の実務、新たなホームの開設準備)に支障が出てくる。	常勤のグループホーム専従職員を配置	日中事業所からの異動も含めて検討する。

相談支援センターきらら ①【実践】		
現況と課題	基本目標	具体的計画
<p>＜一般相談＞9つの委託相談支援事業所で担当地区があり、当事者・家族、行政、支援機関等から担当地区在住の方々の相談を受けています。担当地区が明確になり、相談窓口の案内はわかりやすくなつた一方で、新規ケースが相次いでいます。</p> <p>現行の社会資源や制度に活用できるものがない、あるいは当事者・家族、支援機関で少しずつ思いにズレがあるなど、なかなか解決の糸口が見つからないような長期的な相談も多くあります。</p>	<p>相談者である当事者・家族との関係を構築していくながら、希望する生活・ニーズの掘り起こしを行い、必要な社会資源や制度の提案、調整を行っていきます。</p>	<p>一般相談では、当事者・家族をはじめ、支援機関から福祉サービスの利用や障害・病状の理解、不安の解消・情緒安定、保育・教育・就労、人間関係、経済面、権利擁護等、生活に関するあらゆる相談を受けます。</p> <p>具体的なニーズや困り事があれば、社会資源や制度、専門機関等の紹介・活用に関わる支援を行います。</p>
<p>＜計画相談支援・障害児相談支援＞</p> <p>現在、3名の相談支援専門員で計画相談支援・障害児相談支援127名のケースを受けています。一般相談から福祉サービス利用につながった方から計画相談支援・障害児相談支援の意向があつた場合、委託相談支援事業所として関わっていくべきか、あるいは地域の指定相談支援事業所に関わってもらうべきか、介護サービスの地域包括支援センターとケアマネージャーのような役割の基準もなく、判断しづらい現状があります。</p>	<p>当事者の希望する生活を中心にはじめ、家族・支援機関とともに連携を図り、チームでより良い支援を行えるよう、努めていきます。</p>	<p>福祉サービス等利用にあたり、当事者・家族から日常生活における意向等を聞き取り、支援機関とも連携を図りながらサービスの調整をすすめています。（担当者会議の開催）</p> <p>状況に応じて3ヶ月・6ヶ月・1年ごとにモニタリングを行いました。</p> <p>サービス変更が必要になれば、モニタリング時期に随時モニタリングを行います。</p>
<p>＜医療・健康面＞</p> <p>病気やケガ、病状の悪化等で通院や入院が必要となった場合、相談員の同行や支援を行うことがあります。</p> <p>ひとり暮らしで主たる介護者が側にいないケースで、緊急時の対応が難しい状況があります。</p>	<p>医療機関や支援機関とも連携を図り、当事者の健康維持が行えるように努めています。</p>	<p>必要に応じて、通院・入院時に医療機関への同行も行います。</p> <p>病状の把握や服薬調整等の相談ができ、服薬管理・生活リズム・生活習慣の見直しにもつなげていきます。</p> <p>当事者の病状に応じて、通院等介助や訪問看護の利用等もすすめています。</p>
<p>＜不安の解消・情緒安定＞</p> <p>昼夜問わず、一人で過ごしている時間帯は、不安や孤独感が高まってしまうようです。必要に応じて、24時間対応が可能な訪問看護との連携を行い、不安の軽減につなげていきます。</p>	<p>当事者・家族の不安の解消・情緒安定となるように支援をすすめています。</p>	<p>当事者・家族の不安な思いに耳を傾けることを中心に、必要に応じて支援機関との連携や不安の軽減となるように支援をすすめています。</p>
<p>＜家族関係・人間関係＞</p> <p>家族やその他人間関係で、一度ぎくしゃくしてしまうと、なかなか当事者間で改善に導くことが難しい状況があります。まずは、それぞれの思いに耳を傾けて、少しでも関係性の改善に導いていけるよう、必要に応じた支援を継続的に行う必要があります。</p>	<p>当事者・家族・支援機関等により、より良い関係性が築き、安心した生活が送れるように努めています。</p>	<p>当事者・家族、支援機関等、対人関係のお困りごとがあれば、置かれている状況を聞き取りを通して確認しながら、改善に導けるよう、必要に応じた支援を行っています。</p>

② 【権利擁護】		
現況と課題	基本目標	具体的計画
<p>＜ひやりハット,車両事故報告書＞ ひやりハット 3件 車両事故 1件</p> <p>＜苦情,相談報告書＞ 苦情・相談報告書 3件 家族の苦情が多く、こまめな連絡ができるいなかったことが原因</p>	ひやりハット、事故報告を分析し再発防止に努める。相談者である当事者・家族との関係を構築します。	ひやりハット、事故報告、苦情報告等あった場合、朝礼などで報告していきます。報告書作成後は回覧し、周知していきます。
<p>＜後見人制度,日常生活支援事業＞ 家族の高齢化や一人暮らし等の後見人制度の相談、又社会福祉協議会の日常生活支援事業（金銭管理）の利用が増加しています。後見人によっては、本人中心の相談がしにくい場合もあります。</p>	家族や各関係機関と密な連携を図り、チーム支援の強化をすすめます。	各関係機関にご協力いただき、当事者・家族に後見人制度・日常生活支援事業の説明し、ご理解を頂き、手続きなどの支援を行っていきます。
③ 【記録】		
現況と課題	基本目標	具体的計画
<p>＜初回相談受付票＞ 一般相談 49件</p> <p>＜サービス等利用計画＞ 誕生日更新の計画 127件</p> <p>＜モニタリング報告書＞ 当事者の状況に応じて3ヶ月,6ヶ月,1年に1回のモニタリングを実施。グループホーム担当兼務の計画相談の移行。担当件数は、一人あたり件数は30~50件。報告書の作成に追われています。</p>	当事者・家族の希望する生活に向けて 総合的な支援を行います。	<p>＜初回相談受付票＞ 初回受付後、翌日の朝礼にて報告し、1人の相談員に負担が偏らないように初回訪問時は、極力2名体制で訪問を行います。</p> <p>＜サービス等利用計画＞ 計画相談の実施時期（年間）を把握します。更新時は、誕生日月の翌月にモニタリングを実施します。</p> <p>＜モニタリング報告書＞ モニタリング聞き取り表を活用し、各関係機関の利用状況などを把握します。</p>
<p>＜日誌＞予定表を日誌に記録。朝礼でホワイトボードを使用。</p> <p>＜相談票＞（一般相談・計画相談）当事者、家族、関係機関等のやりとりを記録。豊中市委託相談事業の業務受託。</p> <p>毎月の相談件数を豊中市に報告のため、業務負担が増加。</p>	ケースの共有化を行う。相談員同士で相談しやすい環境づくりを心がけて、より良い支援が行えるように努めています。	<p>＜日誌＞ 各相談員の予定を確認し、ケースの共有化を図ることで、1人の相談員で抱え込まないように取り組んでいきます。</p> <p>＜相談票＞ 各相談員が日々の記録を残すことでの状況を把握します。</p>
④ 【人材育成】		
現況と課題	基本目標	具体的計画
<p>＜会議＞ 月1回の会議開催 参加した外部研修、会議の報告、ケースの報告共有 会議の開催は前もって予定をしていても、急な電話対応や訪問などが入ることもあったので、予定が組みづらいこともありました。</p>	地域の身近な相談窓口としての役割や、相談支援支援専門員として求められる専門性も高くなっているので、情勢や制度についても仕組みを把握し、さらなるスキルアップを図ります。	<ul style="list-style-type: none"> ・個々のスキルアップのために、積極的に研修に参加し、得られた情報を共有します。 ・ケース会議を行い、行き詰まりを感じている点や、計画の立て方などについて意見交換をしていきます。

<p><職員集団> 毎日の朝礼でケースの情報共有をし、相談員がケースを抱え込まないように努めました。 法人内のケースについては、計画相談と一般相談の差が分かりづらく、気軽に相談しづらい声も、現場の職員から上がりました。</p>	<p>ケースの共有化を行い、相談員同士が相談しやすい環境づくりを心掛け、より良い支援が行えるように努めています。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・毎日の朝礼でケースの情報共有をします。 ・相談内容によっては、行政や基幹相談支援センターに相談しながらすすめていきます。 ・当事者の希望する生活に向けて総合的な支援が行えるよう、家族や支援機関と密な連携を図り、チームでの支援を心がけます。
<p><外部会議参加>「豊中市障害者相談支援ネットワーク“えん”」行政、医療、各専門機関との交流。事例検討。法律相談に参加しました。(月1回)</p>	<p>激動する情勢や制度についても仕組みを把握し、どのような相談もサポートできるように、相談員としてのスキルアップを図ります。行政・専門機関との交流や事例検討を通して他機関との連携を図ります。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・豊中市内の基幹相談支援センター、委託相談支援事業所、指定相談線事業所が集まる定例会議に参加します。
<p>「北部エリア会議」 基幹、委託、指定の相談事業所が集まり、事例検討を通して、地域の課題として事業所で抱え込まないようにすすめました。</p>	<p>受けているケースから浮き彫りになった課題の情報共有をします。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・北部エリアで支援機関が抱える課題の検討が行えるよう、会議運営にも関わります。
<p>「きょうされん大阪生活支援センター（相談支援部会）」 情勢や制度の報告や仕組みの把握、他市町村の動向把握、研修参加</p>	<p>個々の課題を地域の課題として豊中市自立支援協議会やエリア会議に発信していく、社会資源の改善や施策提案等につなげていけるように努めます。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・きょうされん大阪生活支援センター主催の研修に参加し、情報を共有します。
<h2>⑤ 【事業展開】</h2>		
現況と課題	基本目標	具体的計画
<p>地域の身近な相談窓口として担い、さまざまな相談を受け、相談件数は年々増え続けています。</p> <p>そのために相談支援専門員の拡充も必要ですが、まずは基幹・委託・指定相談支援事業所のそれぞれの役割を明確し、三層構造により相談支援体制が整えられるよう、努めていかなければなりません。</p> <p>また、法人内外問わず、支援機関と顔の見える関係づくりが重要です。チームでより良い支援が行えるようにすすめています。</p>	<p>相談支援機関、また支援機関で顔の見える関係づくりをすすめ、より良い支援を行っていけるよう、努めています。</p>	<p>委託相談支援事業所として、3名の相談支援専門員を配置しています。</p> <p>地域の身近な相談窓口として、さまざまな相談を受けています。</p> <p>法人利用者・家族・現場の職員等からの相談も同様に、必要に応じた社会資源や制度の情報提供やそれに伴った支援を行っていきます。</p>
<p>28年度より、地域生活支援部会では具体的な事例をもとに、通学支援の必要性を共有しました。他市訪問や実態調査等をすすめ、社会資源の改善に向けての動きがありました。</p> <p>また、個々のケースで、主たる介護者であった家族が、病気や加齢に伴い何らかの支援が必要となり、当事者・家族ともに緊急的に生活の見直しが必要となったことが数件ありました。</p> <p>当事者・家族ともに、これからも地域で安心して暮らしていけるよう、個々の課題を地域の課題として豊中市自立支援協議会等に発信していく、社会資源の改善や施策提案等につなげていけるように努めています。</p>	<p>個々で関わっているケースから見えてきた課題をエリア会議や豊中市自立支援協議会等に発信していく、社会資源の改善や施策提案等につなげていけるように努めています。</p>	<p>28年度より豊中市障害者自立支援協議会の事務局を担うことになりました。月2回の事務局会議に参加し、協議会の運営に必要な事項の検討をすすめています。</p> <p>地域支援生活支援部会の構成メンバーとして参加します。医療的ケアの必要な方の事例検討を通して、通学支援の必要性を提案し、社会資源の改善に努めています。</p>

